

## 授業中に地震が発生した場合の下校指導のあり方について

横須賀市においては、「東北地方太平洋沖地震」の教訓から、授業中に地震が発生した場合の下校について、下記のように決めました。本校としてもこれを基準に実施していきますので、よろしくお願いいたします。

授業中に、震度5強以上の地震が発生した場合の下校は、被災状況に関係なく、保護者等による「引き取り下校」を実施します。

また、震度に関係なく、児童生徒の下校時間に、次の①～④のいずれかの状況が生じている場合は、保護者等による「引き取り下校」を実施するものとしてします。

- ① 学区において停電が継続している場合
- ② 公共交通機関（JR横須賀線・京浜急行の両方）が麻痺している場合
- ③ 津波警報が発令されている場合
- ④ 学区に建物の倒壊、道路の寸断がある場合

なお、地域の被災状況が大きく、保護者による引取りが困難な状況においては、学校は、避難場所として、児童の安全確保に努めます。

### 《引き取り者について》

地震により上記のような状況で、引き取り下校をする場合に備えて、事前に引き取り者の把握をします。対象者としては、保護者・兄弟（高校生以上）・祖父母・伯父・叔母・近所の方・同級生の親などが、考えられます。事前に把握し、学校で備えますので、ご協力をお願いします。個人票裏面に記入の上、提出をお願いいたします。

ご質問等がある方は、学校へ連絡をお願いいたします。